

＜法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します＞

環境関連法規制等の動き 2019年1月(2018.12.17～2019.1.21)

法令情報

1-1. 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 <政令第342号> (2件共2018.12.19公布、2019.1.1施行)

-2. 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令 <厚生労働省令第144号>

防錆剤等に使用されるジシクロヘキシルアミン及び工作機械の潤滑油等に使用されるモルホリン他4種類の物質が劇物に指定されました。

該当物質を使用する事業者は毒物及び劇物取締法に従いご利用ください。

＜参考＞電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180231&Mode=3>

2. 労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件

<厚生労働省告示第433号> (2018.12.28公布、2019.1.1適用開始)

昨年11月の意見募集1が公布され、2019年に製造又は取扱い等行った場合に、労働基準監督署への報告対象となるアスファルト、ブチルセロソルブ等7物質が決まりました。

2019年中に該当物質を500kg以上使用する事業者が対象です。

制度概要：1/1～12/31の間に事業場において製造又は取り扱った(500kg以上が対象)、大臣が定める物質は、翌年3/31までに有害物ばく露作業報告書の提出が義務付けられています。

＜参考＞電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180242&Mode=0>

＜参考＞制度概要 <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/070409-1.html>

一般情報

1. 産業廃棄物の排出及び処理状況等(2016年度実績)について (2019.1.10 環境省)

2016年度の産業廃棄物の総排出量は3.9億t(前年度比▲4百万)で、再生利用、減量化実施後の最終処分量は1千万t(同▲20万t)といずれも減少を続けています。種類別では、汚泥1.7億t(同▲2百万)、動物のふん尿8千万t(同▲4万)、がれき類6.3千万t(同▲60万)の順で多く、総排出量の8割を占めました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106338.html>

2. 2017年度水質汚濁防止法等の施行状況について (2019.1.17環境省)

2017年度末時点における水濁法第2条に基づく特定事業場の数は26万件(前年度比▲800)、内訳は多い順に旅館業6.4万件(同+2千)、自動式車両洗浄施設3.2万件(同+1千)、畜産農業2.6万件(同±0)でした。また、同法に基づく立入検査は3.6万件(同▲2千)で行われ、公共用水域への排出等に係る特定施設の構造や使用の方法、汚水等の処理方法に関する改善命令の件数は11件(同▲1)、一時停止命令は2件(同+2)、指導・勧告等は8.8千件(同±0)でした。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106356.html>

3. 2017年度 公共用水域水質測定結果について (2018.12.25 環境省)

環境省は、水質汚濁防止法に基づく水質測定計画に従って測定された、全国約5千地点における水質結果を公表しました。人の健康の保護に関する環境基準は、ほぼすべての地点で達成しましたが、生活環境の保全に関する環境基準は、河川で9割強、湖沼で5割強及び海域で8割弱の達成率と昨年とほぼ

同様となっています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106302.html>

4. フロン排出抑制法の2017年度の施行状況の調査結果を公表します (2019. 1. 10環境省)

各都道府県が行った同法に基づく立入検査の実施状況が公表されました。第1種特定製品管理者いわゆる業務用エアコン等の所有者に対する立入検査は1.2千件(前年度比▲2百件)実施され、愛知県(243件)、神奈川県(88件)、大阪府(82件)の順で多く、また立入検査時の指導・助言等は64件ありました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106266.html>

5. オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正

〈条約第14号〉(2018. 12. 21公布、2019. 1. 1発効)

政府は、モントリオール議定書のキガリ改正の受諾書を国連事務総長に寄託、2019. 1. 1に条約が発効しました。これに伴い、改正オゾン層保護法(2018. 7. 4公布)も同日施行され、温室効果ガスのHFC類の生産・輸入規制が開始しました。

〈参考〉電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595217039&Mode=3>

〈参考〉経産省ホームページ <http://www.meti.go.jp/press/2017/03/20180306001/20180306001.html>

6. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2018. 12. 20 環境省)

大阪府の株式会社かんでんエンジニアリングの全国 33 ヶ所の PCB 汚染物洗浄施設が、低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理施設の認定を受けました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106277.html>

7. 2017年度 水銀汚染防止法に基づく水銀等の貯蔵・水銀含有再生資源の

管理に関する報告について (2018. 12. 25環境省)

2017. 8. 16に施行された水銀汚染防止法では、貯蔵した水銀等の量が30kg以上ある場合や水銀含有再生資源の保管等を行った場合に貯蔵状況等の報告書を提出する義務があります。今般、施行後初めてとなる報告結果が公表されました。水銀の貯蔵の報告を行った事業所は81件で合計貯蔵量は47tでした。また水銀含有再生資源の報告を行った事業所は333件、品目では非鉄金属製錬スラッジが大半を占め合計量で242tでした。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106309.html>

8. 「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(第2版)」について(2018. 12. 27環境省)

環境省は、太陽電池モジュールの適正なリユース、リサイクルや処分の確保のため、ガイドラインを作成しています。今般、第2版が発行され、使用済太陽電池モジュールの埋立処分方法、有害物質の情報提供に関する記載が明確化されたほか、災害時の対応について追加されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106294.html>

9. 2017年度廃家電の不法投棄等の状況について (2019. 1. 7 環境省)

2017年度の全国の市町村が回収した不法投棄された廃家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)の台数は5.4万台(前年度比▲8.1千台)と6年連続で減少しました。品目では昨年半数を占めていたブラウン管テレビが47%(同▲7%)に減少する一方、液晶・プラズマテレビは14%(同+4%)と増加しました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106323.html>

10. 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく

再資源化事業計画の認定について (2018. 12. 25環境省)

愛知県の吉良開発株式会社が申請した、長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀の6県を収集区域とする使用済小型電子機器等の再資源化事業計画が認定されました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106284.html>

意見募集情報

1. フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について(案) (2019. 1. 17環境省)

2015年の改正フロン排出抑制法施行以降も3割台と低迷が続く、建物解体工事等に伴う業務用エアコン等廃棄時のフロン類の回収率について、環境省は、今後の対策の方向性を決めるべく委員会を開催し現状や回収率向上に向けた対策に関する意見等を取りまとめました。本内容について2019. 2. 7まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195180064&Mode=0>

2. 公共用水域水質基準、地下水環境基準、土壌環境基準及び排水基準等に係る

告示の一部改正案に対する意見の募集について (2019. 1. 21環境省)

公共用水域水質環境基準測定方法等に引用しているJIS K 0102(工場排水試験方法)及びK 0170(流れ分析法による水質試験方法)は、来年度に改正を予定し、分析技術の向上等に対応した分析方法が検討されています。環境省は、水質汚濁に係る環境基準や排水基準の告示に用いられている一部化学物質の測定方法について、同改正に対応させることを検討しており、改正案について2019. 2. 19まで意見募集を行っています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106379.html>

公募情報

1. 2018年度「グリーン購入法」及び「環境配慮契約法」

基本方針説明会の開催について (2019. 1. 17環境省)

環境省は、地方公共団体や事業者を対象に、グリーン購入法・環境配慮契約法の概要についての説明や、今年度の各基本方針の変更内容を解説する全国説明会を開催します。2019. 2. 14～3. 18の期間中、全国8都道府県の会場で行われます。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106346.html>

2. 2019年度 C02排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業の一次公募について (2019. 1. 17環境省)

環境省は、中長期的に大幅なCO2排出削減に資する技術を社会に導入していくために、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証の提案を募集し、委託又は補助により実施することとしています。今般2019年度の募集が開始されました。予算は1課題あたり、3千～5億円/年、3年間以内とし、2019. 2. 12まで提案を募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106359.html>

以 上